

VI 調査結果を踏まえた方向性

VI 調査結果を踏まえた方向性

1. 船橋市のまちづくりの課題と方向性

○「生き生きとしたふれあいの都市」プラスアルファのための課題

船橋市の基本的な性格は、就従比（69.0%、H17）に典型的に示されるとおり、大都市圏近郊の住宅都市である。しかし、約60万人という大きな人口規模を有すること、商業都市として発展してきた経緯などあって、「単なるベッドタウン」ではない船橋市固有の都市イメージが必要とされている。

このような観点から、船橋市のまちづくりでは、「生き生きとしたふれあいの都市」を基調としながらも、そこにプラスアルファの価値を付加していくことが重要であり、あえてバランスを取らない突出した特徴を創出していくことが求められる。そのような特徴の創出のために、次のような方策が考えられる。

- ・市域に広く残されている市街化調整区域の位置づけを明確にし、都市レベルで自然資源（北部の里山や農地、水辺の環境）の保全と活用を進める。「海を活かしたまちづくり」もこのような観点から検討することが考えられる。
- ・まちの文化性は「生活の豊かさ」の表現でもあり、一定のテーマ（例えば、音楽のまち、サッカーのまちなど）を選定して、さまざまな施策・事業を投入するとともに、市民との協働により取り組んでいく。中心市街地などの都市環境や景観の向上も、まちの文化性として重要であり、産業系土地利用の純化・転換もこのような観点から検討することができる（必ずしも「突出した特徴」とはならないが）。

また、海老川上流地区、山手地区など、開発のあり方が問われている地区においても、地区レベルの観点からだけでなく、都市全体の観点から検討することが重要である。

このような観点から施策を立案・実施していくためには、庁内における複数部門の連携が必須であり、職員の意識改革を基調として、政策形成能力の向上、柔軟で機動的な組織編成と組織運営など、行財政改革の一環として取り組みを進める必要がある。

○市民が快適・便利で安心できる日常生活を送ることのできるまちづくりのための課題

住宅都市としての船橋市は、高い持ち家率など、市民の定住志向が強いと考えられる。このような市民の日常生活の環境改善には、さまざまな行政課題に地道に取り組んでいくことが重要であり、以下に幾つかのポイントを示す。

- ・子育て支援や高齢者福祉など、健康・福祉分野の施策は順調に進捗している。しかし、保育所待機児童数が依然として増加傾向にあること、高齢化が急速に進むと予測されること（高齢化率は17.7%（H20）から24.5%（H30）へと上昇）など、今後とも増大する福祉ニーズへの対応が必要である。
- ・公民館や図書館などの生涯学習施設は、都市比較においても遅れはみられず、施策としても概ね順調に推移している。
- ・都市基盤には不十分な面が多く、都市比較でも、道路、公共下水道の整備に遅れがみられる。特に、交通体系では、鉄道利便性の高さが評価される一方、道路整備が不十分で、東西方向の交通渋滞、南北方向の幹線道路の不足などが大きな問題である。
- ・高齢化や「新住民」の増加など、地域コミュニティの変容に対応する必要がある（特に、初期に開発された住宅団地では、高齢化とともに各種問題が生じると思われる）。

2. 基本計画のあるべき姿について

基本計画（総合計画）のあるべき姿は、「重点を明確にした計画」「実効性の高い計画」「分かりやすい計画」「市民との協働によって策定する計画」の4点に整理できる。以下にはそのポイントを示す。

○重点を明確にした計画

- ・現行計画では、リーディングプランが「特に優先的に取り組んでいく施策・事業」として位置づけられている。
- ・次期計画では、重点性を担保するための工夫（進行管理上の位置づけ等）に加え、「将来像の実現」「らしさの創出」「市の魅力向上」「協働の推進」など、どのような観点から「重点」を設定するか、明確な方針が必要である。（そうでない場合、行政分野のバランスに配慮しながら、大型事業を中心に位置づける結果になりがちである）。

○実効性の高い計画

- ・実現可能な計画とすることが前提であるが、基本計画と実施計画の役割分担・関係の明確化とともに、計画の目標を明示し適切な進行管理を行うことが求められる。
- ・このためには、成果指標（数値目標）の設定が重要である。ただし、指標の設定は手法の一つであり、職員の意識改革という観点からも、庁内において十分な意見交換を行うこと、庁内意思決定システムの一環としての行政評価、及び進行管理の仕組みづくりを進めることが必要である。

○分かりやすい計画

- ・分かりやすさには、平易で簡潔な理解しやすい計画であると同時に、「計画書」としての構成が分かりやすいことが重要である。
- ・特に、職員に活用されるためには、関連施策の参照のしやすさなどにも配慮した、構成上の分かりやすさがポイントとなる。

○市民との協働によって策定する計画

- ・協働のまちづくりを進めるためには、計画策定段階からの協働が重要である。この場合、次に配慮することが必要である。
 - ・市民の関心は日常生活などが中心となりがちであるが、計画策定には、「船橋市の将来の姿・特徴」など、マクロ的な観点からの検討も求められる。
 - ・市民が参加を通じて、達成感を得られる参加の場の運営と成果の活用が必要であり、希望する市民が誰でも参加できるオープンな参加の機会も求められる。
 - ・サイレントマジョリティが存在するなかで、参加する市民の「代表性」が問われる。「参加者の選定方法」と「参加の場の運営方法」に工夫が必要である。
- ・市民参加の場は重層的に構成していく必要がある。しかし、市民参加の場の運営は事務局にとって大きな負荷を伴うものであり、庁内における支援・連携体制の構築なども行いながら、現実的なアレンジにも配慮が必要である。
- ・計画策定における参加の機会を、市民との協働のシステムづくりにつなぐという観点も重要である。